

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会  
第23回 LLW廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時 2011年2月17日 (木) 13:30~16:30
2. 場所 日本原燃(株)東京事務所 (物産ビル別館 6階第1会議室)
3. 出席者 (順不同, 敬称略) (開始時)  
(出席委員) 柳原主査, 竹野幹事, 相原, 大浦, 柏木, 櫻井, 七田, 武部, 目黒, 中瀬, 大塚, 飯田, 脇, 水越 (14名)  
(欠席委員) 岡本副主査, 坂下, 伊藤 (3名)  
(代理委員) (0名)  
(常時参加者) 大間, 御子柴, 水井, 花畑, 小足, 北島, 松澤 (7名)  
(欠席常時参加者) 藤井, 満田, 中山, 菊池, 天澤, 木原 (6名)  
(傍聴) 遠藤, 森山, 鯉渕, 吉田 (4名)  
(事務局) 谷井
4. 配付資料  
F9Ph2SC23-1 第22回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会議事録案  
F9Ph2SC23-2 標準委員会の活動状況  
F9Ph2SC23-3 “トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査の方法: 20〇〇 (案)” の一部修正について  
F9Ph2SC23-4-1 ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法 (案) への分科会委員からのコメント対応  
F9Ph2SC23-4-2 ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法 (案)  
F9Ph2SC23-4-3 【原子燃料サイクル専門部会 中間報告】「ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法 (案)」について  
F9Ph2SC23-5 「LLW 廃棄体等製作・管理分科会」の予定案  
F9Ph2SC23-参考1 トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査の方法: 20〇〇 (案) 【抜粋】  
F9Ph2SC23-参考2 2011年春の年会 (3/28-30) 企画セッション提案書
5. 議事
  - (1) 出席委員の確認  
事務局より, 開始時に 14名の委員の出席があり, 分科会成立に必要な委員数 (12名以上) を満足している旨の報告が行われた。
  - (2) 前回議事録 (案) の確認 (F9Ph2SC23-1)

事務局より、第 22 回 LLW 廃棄物等製作・管理分科会の議事録（案）が紹介され、承認された。

(3) 標準委員会の活動状況について (F9Ph2SC23-2)

事務局より、標準委員会の活動状況について、説明が行われた。

(4) トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い方法及び検査の方法（案）最終修正について

相原委員より、F9Ph2SC23-3 を用い公衆審査が終了した「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い方法及び検査の方法（案）」の発行前の最終修正点についての説明がなされ、次の質疑が行われたが、変更内容はすべて編集的な修正であり、承認された。

- ・ 念のために、引用している JIS が最新かどうかを確認した方が良い。  
→すでに、最新版であることを確認してある。

(5) ピット処分対象廃棄物の製作方法及び検査方法（案）へのコメント対応について

相原委員より、F9Ph2SC23-4-1 及び 2 を用い前回の分科会で各委員に依頼されたチェック & レビューの結果に対する対応案についての説明がなされ、対応案が了解された。

ただし、本日欠席の委員からのコメントに関して、了解していただけるかを事務局が確認することとなった。また、下記のコメントを反映することとし、委員に再度送付して確認することとした。

- ・ この標準は、「容器に固型化した廃棄物」を対象としているが、技術基準上は、「容器に封入した廃棄物」も認められているため、解説だけにこの標準の対象廃棄物を示しているだけでは説明不足であるため、「適用範囲」記載するか、「用語及び定義 3.1 の廃棄物」にその旨を記載するかを議論した結果、用語及び定義の「廃棄物」に注記などで、この標準が「容器に固型化」を対象としている旨を示すこととした。
- ・ 「4.2.1 廃棄物製作の全体の流れ」の「原子炉施設で発生した放射性廃棄物を受け入れた後、・・・」では、「発電所から廃棄物のまま、他の施設に出して、受け入れた後」というような印象を受けてしまうため、最終的な文章は、事務局で検討することとしたが、「放射性廃棄物を、廃棄物を製作する場所又は施設に受け入れた後、・・・」のような修正を行うこととした。
- ・ 「4.2.2.4d) 溶融処理 1) 管理すべき要件」において、処理後に満足する条件として、「金属層と無機物層が所定の割合であること。」を追記すべきかについては、規定している内容として、「廃棄物の種類、割合」があり、これを例 1 で、「金属層とセラミックス層の割合が規定値以上を占めること。」と示していることから、運転時の管理指標として管理することの方が適切であるため、処理後の条件としては、不要とした。
- ・ 運転廃棄物と解体廃棄物は、この標準では区別しないという対応案が示されたが、附属書 C の C.1.1 などに、運転廃棄物と解体廃棄物とを区別している表現がまだ残っているため、見直すこと。
- ・ 附属書 D の D.1b) の「その他の規制物質」の内容が、廃掃法を意味しているのか、炉規制法

を意味しているのかが、明確に読み取れないため、「廃掃法」の観点からの記載内容であることを明示すること。

- ・ 附属書 E の図 E.1 の横軸の意味が、明確に理解しづらいため、「基準とした「水／セメント比」に対する変動（±）」を意味しているかを、事務局で確認したうえで、この結果を明示することとした。
- ・ 用語として、3.3 の「混和材・混和材料」（JIS 又は法律で使用している用語に統一）、解説 3.b) 「有害物質・有害物」（有害物質に統一）など、標準内での統一を図ることとした。
- ・ その他にも、まだ、多くの箇所でも JIS 様式への準拠、適正表現への見直しを、反映されていないため、これを反映すること。

#### （6）専門部会への中間報告説明資料について

相原委員より、F9Ph2SC23-4-3 を用い「ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法（案）」の原子燃料サイクル専門部会への中間報告資料について説明がなされ、次のコメントを反映することとした。

- ・ 本体の箇条番号が間違っているため、修正する。
- ・ 箇条書きのインデントを適正位置とすること。
- ・ 検討内容の 1 項目目で、「・・・適切である」は、表現が弱いため。「必要である」「重要である」などに修正する。

#### （7）分科会の今後の予定について

竹野幹事より、F9Ph2SC23-5 を用い「LLW 廃棄体等製作・管理分科会の今後の予定について」の説明がなされ、この先、約 1 年間で余裕深度処分対象廃棄体の「製作方法」と「検査方法」との一体化の検討を進めることで、了解された。

## 6. その他

次回の分科会は、平成 23 年 4 月 18 日の週に開催することとした。

以 上